

平成28年度

事業計画書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

公益財団法人日本ゲートボール連合

## 平成 28 年度事業計画

### I. 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、年齢、性別に関係なく、だれともハンデなく一緒に楽しめるゲートボールの特性をアピールし、国内外で積極的に事業を展開することにより、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）およびスポーツ基本計画（平成 24 年文部科学省策定）に則った、健全な社会づくりを支援する。

特に、平成 27 年度に初めて参加し、本年度も引き続き参加する国民体育大会をはじめ、各種大会の開催、加盟団体との協力、関係団体や様々な分野の有識者の意見を参考に、ゲートボールのさらなる普及を図る。さらに、海外における普及については、昨今、日本連合のホームページをつうじて指導要請が多いことから、世界ゲートボール連合（以下「世界連合」という。）・アジアゲートボール連合（以下、「アジア連合」という。）との連携を密にして、普及指導に努めるとともに、本年度韓国南原市で開催される第 7 回アジアゲートボール選手権、平成 30 年度にブラジル・サンパウロでの開催が決まった第 12 回世界ゲートボール選手権の開催準備や国際交流大会への派遣等により海外における普及を図る。

また、「スポーツ庁」が昨年度設置されるとともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツ界を取り巻く環境が大きく変化しつつあり、競技スポーツ団体の社会的責任が問われるなか、ゲートボール競技の統括団体としてコンプライアンス（法令その他社会的責任およびモラルの厳守）の充実に努めるほか、関係行政機関、関係団体、都道府県加盟団体と連携し、適正かつ模範的な組織運営を図る。

なお、日本連合は、日本財団をつうじたボートレースの貴重な収益金からの助成をはじめとして、日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金・スポーツ振興くじ）、スポーツ安全協会等から支援をいただく予定であるが、資金を有効・適切に使用するとともに、経費の見直しにより、より一層の効率的な事業運営と社会貢献活動を積極的に行う。

## II. 事業【公益目的事業】

文部科学省が策定したスポーツ基本計画に沿い、スポーツ競技“ゲートボール”の発展を目的に、「競技スポーツ」としての向上や、地域におけるコミュニティ・スポーツや「健康スポーツ」としての拡大など、両面の特性を活かした普及振興を行う。

特に、次世代のジュニア・ユースやミドル層への普及強化による愛好者世代の均一化や、インターネット等を活用した情報発信を強化しながら、ゲートボールへのイメージ改善を図るとともに、全世代において楽しむことのできる「魅力あるゲートボール」づくりを強化する。

また、活性を見せる海外普及においても、チーム、指導員、審判員等を積極的に派遣し、ゲートボール発祥国として国際社会における普及交流をリードするとともに、「国際スポーツ」ゲートボールとして、国内での普及活動の相乗効果への繋がりを図る。

各事業の詳細は以下に記載のとおり。

### 1. 普及および振興

#### (1) 基礎的条件等の整備（日本財団助成申請中）

より多くの人たちがゲートボールを楽しむことのできる拠点づくりと環境整備、指導要領や教材等のソフト開発と指導者による普及活動の拡充、指導者や審判員等の人材養成、競技水準の向上等によるゲートボールの価値向上、情報伝達や広報手段の促進、加盟団体の財務強化と運営の健全化など、新たな愛好者の拡大を図るため、スポーツ産業の事業者など関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

さらに、健全なスポーツ組織としてさらに成長するための組織の再活性化と効率的な事務局運営を目指し、加盟団体や地域協議会の総合的マネジメント力の向上、組織基盤の強化（再活性化）に努め、ゲートボール界の更なる発展のため、次のような取り組みを行い、基礎となる諸条件を整備していくこととする。

1) ゲートボール活動の拠点づくりを行い、誰もが容易にゲートボールに親しむことができる環境を整えていく。

2) 普及活動の拡充を図るため、スポーツ産業の事業者や関係機関と協働し、指導要領や教材の開発等、指導内容の構築に注力する。

3) より質の高い指導者の育成を充実することに取り組むほか、競技には欠かすことのできない審判員の技能向上についても取り組んでいく。

また、加盟団体や地域協議会が実施する各種事業の充実と組織の円滑な運営を維持

するため、相互理解を深め、一層の連携を図る。

## (2) 学校スポーツとしての育成

「中学校・高等学校での部活動・クラブ活動を目標としたゲートボール活動支援事業（用具・活動経費の一部支援）」を主軸に継続して行っていく。より多くの生徒がゲートボール競技の楽しさを体験することで、ジュニア層への普及をさらに促し、学校スポーツとしての拡充を図る。

また、高等学校対抗の競技会等も引き続き実施することで、高校生のスポーツ活動への参加意識の高揚や高等学校での運動活動の促進を図り、教育機関での普及を側面的に支援していく。ジュニアからユース世代へ移行する際の受け皿として、今後も全国ユースゲートボール連盟の活動を支援していく。

## (3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較してチーム編成が容易であり、さらに、競技者一人ひとりがプレーに関わる回数をより増やすことで、若年層に対応した運動量の確保や競技技術の向上、戦術の習得に有意義であることから「リレーション-2」、「リレーション-3」を今後も継続して普及推進し、企業等の協力を得てオープン大会の開催を目指すとともに、各地域協議会や加盟団体における大会の開催を促す。

## 2. 競技力の向上

### (1) ゲートボール技能認定の実施

競技者の技術レベルを客観的に把握できる検定制度をつうじ、個人技術の向上への意欲増進を高め、日本全体のレベル向上への相乗効果を図り、国民体育大会参加に伴う競技スポーツとしての認知度向上を推進していく。また、高い技術を持つ競技者は、初心者指導において必要不可欠であるため、公認スポーツ指導者育成事業との連携を図り、さらなる充実を目指す。

### (2) 競技水準向上事業（日本財団助成申請中）

学校や総合型地域スポーツクラブ等への普及には、正しい医科学的知見に基づく競技スポーツとしての技術論や指導法が重要視されるため、競技性の向上に必要な調査研究、各種理論の構築、育成カリキュラム作成等に着手し環境整備を図るとともに、競技スポーツとしてのゲートボールを推進することで、生涯スポーツとしての底辺（愛好者）拡大との相乗効果を目指す。

### 3. 全日本選手権大会およびその他の競技会の開催

#### (1) 全国大会の開催

設立30周年を経過したことから、平成28年度より、大会実施規模等の適正化を図るため、一部の大会において大会要項と運営方法の見直しを行い、新たなカテゴリー区分による競技会として、以下のとおり実施する。

また、開催地加盟団体と協働し、参加するチーム・選手が、常にベスト・パフォーマンスを発揮できる最高峰の舞台となるよう、充実した競技会への向上を図るとともに、すべての競技者が、年代や志向に合わせて目指すことのできる、それぞれの特性を活かした競技会づくりを推進し、ゲートボール・シーズンの更なる活性化を目指す。

文部科学大臣杯 第32回 全日本ゲートボール選手権大会		スポーツ振興基金 助成申請中
愛媛県松山市	平成28年11月5日(土)・6日(日)	48チーム
第31回 全国選抜ゲートボール大会		日本財団 助成申請中
東京都江東区	平成28年6月4日(土)・5日(日)	96チーム
第21回 全国ジュニアゲートボール大会		日本財団 助成申請中
埼玉県熊谷市	平成28年7月30日(土)・31日(日)	144チーム
第18回 全国社会人ゲートボール大会 (※全国ジュニア大会との合同開催)		
	隔年開催により次回は平成29年度開催	48チーム
内閣総理大臣杯 第33回 全日本世代交流ゲートボール大会		日本財団 助成申請中
京都府京丹波町	平成28年8月27日(土)・28日(日)	48チーム

#### (2) 地域大会の主催と都道府県大会への支援

##### 1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対 象 : 地域協議会の選手権大会、レディース大会、ミドル大会、ジュニア大会、スーパーシニア大会

## 2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会等

## 3) 国民体育大会(国体)予選会

全国 10 地域で実施される予選会を支援していく。

## 4. 国民体育大会

### (1) 公開競技の実施（日本財団助成申請中）

東日本大震災復興支援 第 71 回国民体育大会「希望郷いわて国体」の公開競技として、公益財団法人日本体育協会、岩手県花巻市と協議、調整しながら以下のとおり実施する。

期日 平成 28 年 9 月 17 日（土）・18 日（日）

開催地 岩手県花巻市

参加チーム 32 チーム（男女種別合計）

### (2) 開催準備および正式競技種目採択のための活動

公開競技として実施が確定している第 72 回大会以後の国民体育大会について、関係機関と継続して開催準備を行っていく。

また、正式競技種目採択実現に向け、加盟団体、日本ゲートボール認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を仰ぎながら、今後も、文部科学省（スポーツ庁）・公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に引き続き働きかけを行う。

	回数	開催年	大会愛称	ゲートボール会場地
一 期	第 72 回	平成 29 年	笑顔つなぐえひめ国体	愛媛県松山市
	第 73 回	平成 30 年	福井しあわせ元気国体	福井県若狭町
改 革	第 74 回	平成 31 年	いきいき茨城ゆめ国体	茨城県行方市
	第 75 回	平成 32 年	燃ゆる感動かごしま国体	鹿児島県指宿市
二 期	第 76 回	平成 33 年	未定	三重県松阪市
	第 77 回	平成 34 年	未定	栃木県

## 5. 国際的競技会の開催と代表チームの選考および派遣、ならびに外国チームの招聘

(日本財団助成申請中)

### (1) アジアゲートボール組織の支援・充実

4年ごとに開催されるアジアゲートボール選手権大会、第7回大会が以下のとおり開催されるため、日本代表チームおよび国際審判員の派遣を行うとともに、主管団体の韓国国民生活体育全国ゲートボール連合会と連携を密にし、大会運営の一部をサポートする。

期日 平成28年10月21日(金)～23日(日)

開催地 大韓民国 南原市(春香村体育公園)

参加チーム 96チーム

### (2) 海外派遣事業

日本連合は、国際交流活動を普及事業の一環として位置付け、積極的に展開している。

世界連合・アジア連合の加盟団体の協力を得ながら新たな地域への普及を図るため、代表チーム及び役職員等を積極的に派遣する。

また、競技規則のほか審判技術について講習会を開催するなど、ゲートボールの健全な普及を図っていく。

また、ヨーロッパ地域やアフリカ地域からの普及要請が入るなど、新たな普及地域が増え、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせているが、さらに、世界連合・アジア連合の加盟団体への支援および新規加盟促進を図る。

### (3) 国際大会への日本チームおよび国際審判員の派遣協力等

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員、指導員の派遣協力を行い、国際親善の促進に努める。

大会等名称	開催地	開催日
ゲートボールリーグエイフェル 2016	ドイツ・ アイゼンシュミット	2016年4月22日～ 4月24日
ビクトリア州 国際ゲートボール選手権大会	オーストラリア・ メルボルン	2016年4月29日～ 5月3日
中国 ジュニアゲートボール選手権大会	中華人民共和国・襄陽市	2016年8月15日～ 8月19日
クイーンズランド州チーム選手権大会	オーストラリア・ タンボリン	2016年8月20日～ 8月21日
イギリスゲートボールオープン大会	イギリス・リボン	2016年8月23日～ 8月25日
第3回芽室町杯ゲートボール大会	ブラジル・サンパウロ	2016年10月15日～ 10月16日

2016年 マカオゲートボールオープン大会	マカオ	2016年11月7日～ 11月9日
台湾2016年 国際ゲートボール選手権大会	チャイニーズ・タイペイ 高雄市	2016年11月 日～ 11月 日
第3回アジア都市招待 ユースゲートボール大会	ホンコン・チャイナ	2016年12月2日～ 12月4日
ニューサウスウェールズ州 ゲートボール選手権大会	オーストラリア・ ニューカッスル	2016年12月2日～ 12月4日
上記のほか、各国・地域で開催される国際大会、普及活動に派遣		

## 6. 競技規則に関すること

ウェブサイトや関連する各種刊行物をつうじ、競技規則の周知徹底に努めるとともに、魅力あるゲートボールづくりに向け、競技規則に関する意見集約や調査・検討などを行う。

## 7. 指導者の養成

### (1) 指導者の育成（日本財団助成申請中）

外部の団体や有識者の協力を仰ぎながら、時勢にあった研修内容を取り入れた指導者研修会を開催し、スポーツだけにとわられず、地域社会における各種活動に対しての参加を促進させ、社会的信頼の高い地域指導者の育成を図る。

### (2) 公認指導者の養成

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に準拠し、基本的、専門的技術の指導と教育を行い、指導員を養成し、ゲートボールの指導活動の促進および指導体制の確立を図る。特に、国民体育大会出場チームの監督の公認指導者資格保持からも、すでに資格を取得している指導者に対しては、資格更新のための義務研修会を開催し、資質の向上を図る。

また、競技スポーツとしての普及に合わせ、より細分化された年齢・競技レベルに応じた指導力や各地での指導活動の中心的な役割を担う者に対して、将来上級指導員の養成へと展開していく。

## 8. 審判員の養成および認定

正しい競技規則の解釈と適用を実践させ、競技会における適正な判断と円滑な運営を行う優秀な審判員を養成・認定する。一方、高度化する世界基準を念頭に、あらゆるチーム・選手の力を引き出すことのできる高いレベルの審判員の指導・養成システムの確立を行う。



また、審判資格試験に合格したジュニア・ユース世代の登録費を一定期間免除することで、若い世代の審判員の養成を目指す。

## 9. ゲートボール器具・用具の研究開発および認定

公正かつ安全に競技者がプレーできるようにスティックやボールの認定制度を整備するとともに、日本ゲートボール認定用品工業会やスポーツ産業事業者等と連携し、ゲートボールに対するイメージアップや愛好者拡大に向けた新しい器具・用具等の研究開発を推進していく。

## 10. ゲートボールに関する刊行物の発行

「公式競技規則」の発刊のほか、ゲートボール愛好者、指導者、審判員、初心者等、多種多様な対象者やニーズに合わせた各種刊行物の出版・配布を行う。

特に、全世代型・国際的スポーツ（バリアフリー）、競技スポーツ（知的・戦略的）、生涯スポーツ（コミュニケーション）といった、多様なゲートボールの特性に焦点を当てた各種刊行物の充実を図り、ゲートボールに対するイメージ向上に努める。

主な出版・配布物：

「公式競技規則・審判実施要領」「ルールの解説Q&A」「審判員資格試験想定問題集」  
ほか

## 11. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上審判員登録し功労のあった方（審判員功労者）を表彰する。

### (2) 各種大会への協力

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、さらなるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

### (3) 調査・科学的研究の推進および事故防止

#### 1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及にともない、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が増えたことや、監督官庁の現地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、誰もが安全にゲートボールを楽しむことのできるよう、競技会等での事故や傷病の事例を収集し、ゲートボール活動における事故防止や予防に向けた啓発に努める。

#### 2) ドーピング防止活動の協力推進

スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従い、ドーピングの防止活動の一環として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりドーピングに関する情報を提供いただき、啓発活動を実施していく。

また、将来的なドーピング検査の導入に向けた環境整備を図る。

### (4) 各種会議の開催

円滑かつ有効な事業運営を図るため、必要に応じアドバイザー会議、専門委員会、その他の会議を開催し、日本連合の事業内容・方針等について地域代表者や学識経験者の意見を聴取する。

### (5) 広報事業

「日本連合公式ホームページ」を随時更新するとともに、日本財団が提供する公益事業コミュニティサイト CANPAN 等を活用して、加盟団体の広報活動に協力することにより、ゲートボールに関する情報伝達に努める。

また、ゲートボール情報誌を発行し、公認審判員等に配布して広く情報を伝達する。

さらに、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ、青少年の健全育成等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

#### 1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の制作と放映

平成 28 年度も、全国大会を中心に番組制作し放映する。

期 間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
制作・配信	株式会社日本レジャーチャンネル

## 2) 情報誌発行业 (スポーツ振興くじ助成申請中)

ゲートボール情報誌を発行し、ホームページを閲覧する環境にない会員にも広く情報を提供する。

## (6) 会員データシステムの整備

ほとんどの加盟団体に個人会員制度を採用してことから、本連合の公認審判員、事故防止協力対象者、各功労賞受賞歴等のデータと加盟団体の会員情報の一本化を目指し、日本連合と加盟団体相互で活用し事務の省力化を図れるようシステムの整備を進める。

## (7) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るために、安定した財政基盤の確立に努める必要があるため、寄付金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図る。特に、「税額控除」制度を周知することにより個人の寄付を積極的に呼びかける。